

申請・問合せ

■市民課医療給付担当 ☎72-3125

✉shimin@city.ishikari.hokkaido.jp

ご存知ですか？

北海道、石狩市の老人医療助成制度

北海道老人医療制度

昭和14年7月31日以前に生まれた満69歳までの方で、次の3つの要件を満たす方は、申請により保険内医療費の負担が1割または2割になります。

〈申請に必要なもの〉

印鑑、健康保険証、子どもが全員載っている戸籍謄本、本人・配偶者・子ども(全員)の所得証明書

①世帯要件 ※いずれか1つを満たす場合

- ア. 一人暮らし世帯
- イ. 老人夫婦のみの世帯(配偶者が60歳以上)
- ウ. 本人と児童(18歳未満)の世帯
- エ. 本人と18歳以上の子どもがいても次の「子の要件」に該当する場合

②子の要件 ※いずれか1つを満たす場合

- ア. 父母と6カ月以上別居している(同一敷地内に子どもが居住していない)
- イ. 学生
- ウ. 重度心身障がい者
- エ. 長期療養者
- オ. 社会福祉施設入所者

③所得要件

本人・配偶者・子ども(全員)が所得制限以下



石狩市老人医療制度

北海道老人医療制度に該当しない方で、子どもと同居している68・69歳の方は、申請により保険内医療費の負担が1割または2割になります(この制度は平成20年3月31日をもって廃止になります)。

〈申請に必要なもの〉

印鑑、健康保険証、本人・配偶者・同居している子どもの所得証明書

①世帯要件

石狩市に1年以上在住している。

②所得要件

本人・配偶者・同居の子ども(全員)が所得制限以下

老人保健で医療を受けている方へ

老人保健医療受給者証で、一般の区分に該当している方(一部負担金割合が1割の方で「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方)は、世帯全員が住民税非課税(市民税・道民税が課税されていない世帯)の場合、申請手続きをすると低所得Ⅱか低所得Ⅰの区分に該当し、1カ月の自己負担限度額が右表のように変わります。なお、審査の結果、低所得ⅡかⅠに該当した場合、申請された月の初日から適用となります。

〈申請に必要なもの〉

健康保険証、老人保健法による医療受給者証、印鑑、過去1年間で91日以上入院されている場合はその期間が分かる領収書

1カ月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	入院時の食事代(1日当たり)
一定以上所得者	2割	40,200円	72,300円※	780円
一般	1割	12,000円	40,200円	780円
低所得Ⅱ	1割	8,000円	24,600円	650円(90日までの入院) 500円(過去1年間に91日以上入院)
低所得Ⅰ	1割	8,000円	15,000円	300円

※負担割合が2割になっている方で、医療費が361,500円を超えた場合は超えた分の1%が加算されます。また、過去12カ月に4回以上の高額医療費の該当があった場合、4回目以降は40,200円になります。

遊

初心者でもOKの登山コースで汗を流そう 黄金山

その姿が富士山に似ていることから別名「黄金富士」または「浜益富士」とも呼ばれ、親しまれている山。標高約740mで、頂上まで約2時間の登山コースがあります。暑寒別連峰や、遠くは積丹半島まで見渡せる、気分転換にはもってこいのスポットです。山登りの装備は忘れずに。



〒 浜益村大字実田村

※登山口は、兼平沢林道を約5km入った所にあります

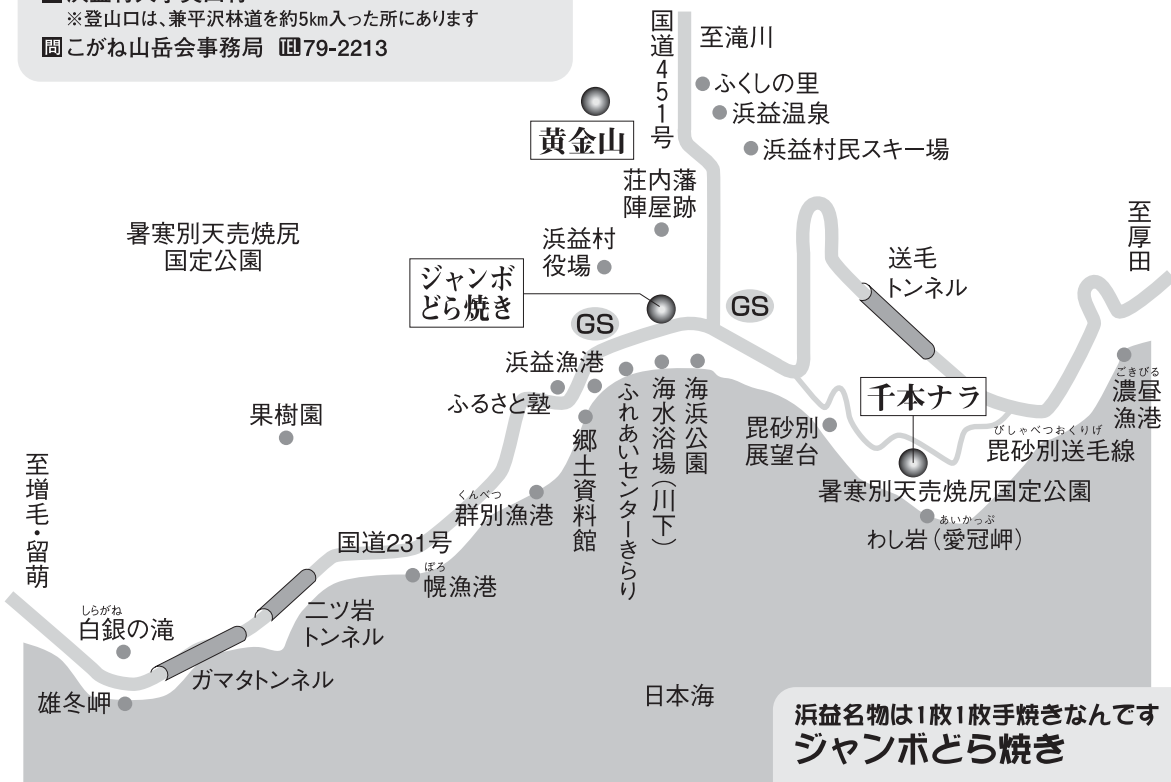
〒 かがね山岳会事務局 ☎79-2213

遊食感



はまます巡り

10月1日、石狩市・厚田村・浜益村が合併し、新しい「石狩市」が誕生します。今月は、「これから」わがまち「なる」はまますの、夏のおすすめスポットを、浜益村役場総務企画課の佐藤さんに紹介していただきました。



食

浜益名物は1枚1枚手焼きなんです ジャンボどら焼き



名前の通り、直径が10cmはあろうかという大きなどら焼きは、手焼きならではの素朴でやさしい味わいが人気です。お店では、このどら焼きを実演販売していて、粒あんたっぷりの、焼きたてホカホカを楽しめるかもしれません！
1個136円。

〒 食事処「ふじみや」
〒 浜益村大字川下村
☎79-2303



感

日本海の風の中で生まれた自然のアートに感動 千本ナラ

幾重にも枝分かれして空に伸びる様子が、まるで千本も生えているように見えるのでこの名が付いたといわれています。幹回り4.8m、樹高18mもある堂々とした大木は、樹齢820年と推定され、「新日本名木100選」に選ばれています。



〒 浜益村大字尻苗村字送毛
(毘砂別展望台から約5分)

3市村合併情報 厚田村・浜益村との合併に向けて

〒 合併対策室 ☎72-3641

✉ gappei@city.ishikari.hokkaido.jp

石狩市議会第2回定例会で、環境・福祉・建設・水道など全部で49件の合併関連条例案が審議され、市民生活にかかわりの深い2村の集会所・コミュニティセンター・多目的スポーツ施設・公園・資料館などに関する条例改正案が可決されました。10月1日から厚田公園のキャンプ場や浜益郷土資料館、スポーツセンターなどが石狩市の

施設になります。

また、厚田村・浜益村の町名の区域の設定などに関する条例案も可決され、10月1日から厚田村が厚田区に、浜益村が浜益区になります。

※3市村合併記念事業は、8・9ページをご覧ください